

「小杉にもバスを走らせて欲しい」

高校生よりの要望に

お答えいたしました

去る12月の始め、小杉地区の

つているそうです。

一高校生より、「小杉地区の高校生は学校若しくは最寄りの駅まで自転車通学をしています。が、雨や雪の日は不便であり、また非常に危険であることから小杉地区にバスの運行をお願いしたい」と要望がありました。

現在の高校生の皆さんは御存じないと思いますが、かつて昭和50年代には新潟—小杉—新津間に新潟交通の定期バスが一日5往復運行されておりました。

しかし、残念なことに利用客が少なく地元の小杉地区や村、議会の強い存続要望にもかわらず昭和60年6月1日より廃止されました。

新潟交通(株)としても公共交通機関であり、地域の皆さんの通勤通学の交通手段として運行に努力されてこられましたが、今日のバス事業をとりまく社会環境の厳しさや、年々減少する利用客からして企業の存立も危うくなり、バス利用の皆様にこれ以上の迷惑をかけてはと、管内バス路線の総合的な見直しを行いました。

誠に申し訳なく思いますが、横越町も現在大きく変化発展いたしております。

将来は新潟—亀田—横越の環状バス路線の運行も夢ではない

と思います。

横越町も全地区区路線バス運行に努力いたしたいと思いますが、当面家庭、地域、PTAの皆さんともご相談頂き、安全な通学を期待いたします。

これからも町に対してすればいいご意見をどしどしお寄せください。

業種	期間	金額
エステティックサロン	1ヶ月	5万円
語学教室	2ヶ月	5万円
学習塾	2ヶ月	5万円
家庭教師派遣	2ヶ月	5万円

*入会金・受講料・教材費、関連商品など、契約金の総額が5万円を超えており、規制対象になります。
*5万円を超える契約で「有効期限なし」のものは2ヶ月以上とみなされ、規制対象となります。

従来の訪問販売法と
た点は

新たに「表となる
「特定継続的役務」とは

今回の改正により指定された

特定継続的役務は、①エステティックサロン、②語学教室、③学習塾、④家庭教師派遣の4

つの業種で、左上表の期間・金額を超える契約が規制対象とな

ります。特定継続的役務は、今後、消費者の苦情状況や取引の実態などに照らして、政令で追加指定されていく予定です。

改正された訪問販売法では、訪問販売や電話勧説販売といった特殊な販売形態をとるもの規制対象としていました。

改正された訪問販売法では、規制対象が継続的役務(サービス)にも拡大され、政令で指定した「特定継続的役務」であれば、販売形態を問わず店舗で契約したもの含め、すべて規制の対象となります。

従来の訪問販売法では、訪問

特定継続的役務は、①エステティックサロン、②語学教室、③学習塾、④家庭教師派遣の4

つの業種で、左上表の期間・金額を超える契約が規制対象とな

ります。特定継続的役務は、今後、消費者の苦情状況や取引の実態などに照らして、政令で追加指定されていく予定です。

改正された訪問販売法では、訪問

特定継続的役務は、①エステティックサロン、②語学教室、③学習塾、④家庭教師派遣の4

つの業種で、左上表の期間・金額を超える契約が規制対象とな

ります。特定継続的役務は、今後、消費者の苦情状況や取引の実態などに照らして、政令で追加指定されていく予定です。

ます。

③中途解約 クーリング・オフ期間を過ぎても、理由を問わず中途解約をすることができます。その際の違約金額などについても上限が定められます。

④経営情報の開示 前払い方式でサービスの提供を行う事業者は、業務および財産の状況を、契約の相手方の求めに応じて開示しなければなりません。

⑤事業者の禁止行為 誇大広告や事実と異なる告げ、消費者を強引に勧説したり、困惑させるなどの行為が禁止されます。

⑥罰則の強化 契約金額の引き上げ、法人重罰金の導入など、違反行為に対する罰則が厳しくなります。

⑦情報取引の相談窓口 国民生活センター、または新潟県消費生活センター(☎285-4196)などにご相談ください。また、改正訪問販売法の内容については、次の窓口でも情報を提供しています。

●通商産業省 消費経済課 ☎03-3501-1511 ホームページ <http://www.miti.go.jp/>

間企業によるバス運行は非常にむずかしいと思われます。

また、町が直接公的な立場で

の運行を考えますと中学生の通

学問題、小杉地区以外の木津・

藤山・駒込等の地域的な問題、

財政負担の問題等色々な課題が

生まれ、簡単には結論が出せず、

様々な角度から検討いたさなけ

ればなりません。

ご希望の頂きました高校生に

誠に申し訳なく思いますが、横

越町も現在大きく変化発展いた

してあります。

将来は新潟—亀田—横越の環

状バス路線の運行も夢ではない

と思います。

横越町も全地区区路線バス運行

に努力いたしたいと思いますが、

が、当面家庭、地域、PTAの

皆さんともご相談頂き、安全な

通学を期待いたします。

これからも町に対してすれば

いいご意見をどしどしお寄せく

ださい。

ご希望の頂きました高校生に

誠に申し訳なく思いますが、横

越町も現在大きく変化発展いた

してあります。

将来は新潟—亀田—横越の環

状バス路線の運行も夢ではない

と思います。

横越町も全地区区路線バス運行

に努力いたしたいと思いますが、

が、当面家庭、地域、PTAの

皆さんともご相談頂き、安全な

通学を期待いたします。

これからも町に対してすればいいご意見をどしどしお寄せください。

以上のことから理解され

るべきものです。

願書では、「自

分の祖先は、石

井隼人佐は、

坂對馬守が護

城主の際、

城主の際、

奥

とあります。

6月22日の

ことです。

6月22日の

ことです。

6月22日の

耳よりな情報 広域情報ネットワーク

村松さくらんど温泉

- ▶適応症 きりきず、やけど、慢性皮膚病、虚弱児童、慢性婦人病、動脈硬化症
- ▶営業時間 午前9時30分～午後9時30分
- ▶休館日 毎月第2木曜日(祝日の場合は翌日)及び12月31日と1月1日
- ▶料金 (消費税込み)

区分	金額
大人(中学生以上)	1回券700円 11回券7,000円
小人(小学生)	1回券300円

サウナや露天風呂、食堂なども利用できます。午後6時30分から大人500円、小人200円に割引になります。

▶問い合わせ 村松さくらんど温泉 ☎0250-58-1611(村松町木越甲423-1)

京ヶ瀬村

裸詣り

徳川時代から続いているといわれる裸詣りは、村の代表的な行事のひとつ。無病息災を祈願し、裸で寒風の中を走ります。

▶日時 1月9日(日)午後6時頃～
▶場所 京ヶ瀬村下ノ橋 八幡神社
▶問い合わせ 京ヶ瀬村役場企画商工課 ☎0250-67-2111